



## 春闘情勢を中闘で確認

# 昨年上回る実績確保

### 価格転嫁など春闘のすそ野を広げる取り組み強化へ

情報労連は3月25日、中央闘争委員会を開催し、2025春季生活闘争における要求・妥結状況（3月24日現在）と今後の対応について確認した。概要を報告する。

#### ■ 要求書提出・妥結状況

3月24日10時現在の要求書提出および妥結状況は、対象企業392社に対し234社（59.7%）に要求書を提出し、うち158社（67.5%）で妥結した。

#### ■ 闘争委員会の認識

中央闘争委員会は、妥結状況などに対して次の認識を確認した。（1）要求書を提出した組織は、「経済・賃金・物価を安定的に上昇させる新たなステージを定着させるべく、すべての働く仲間の生活を持続的に向上させる観点から、月例賃金改善を含む労働条件トータルの改善による継続的な「底上げ」をめざす」とした情報労連方針を踏まえ、多くの組織で昨年を上回る月例賃金改善を要求し、現時点の要求内容は、定昇を除く賃上げ分として平均1万848円（昨年比+3356円）、平均3.66%（昨年比+0.56%）となっている。

（2）全国単組を中心とした先行組合は、労使自治による徹底した交渉を展開し、3月12日の情報労連集中回答日を中心に、多くの組織で満額または満額を上回る月例賃金改善の回答を引き出した。現時点の妥結内容は平均9972円（昨年比+3829円）となっている。

（3）集中回答日を中心とした妥結結果について、「中期的な視点から『人への投資』を継続的かつ積極的に促すとともに、2024春闘における妥結結果および各種調査等を踏まえ、定期昇給相当分の確保を前提に3%以上（定昇相当分を含めて5%以上）とし、各単組の置かれた状況等を踏まえつつ、積極的な要求によるさらなる賃上げをめざす」とした情報労連方針を総じて達成し、物価上昇に負けない賃上げ、ならびに昨年実績を上回る賃上げの実現に資する結果と認識する。

（4）今後においては、今次春闘の最大のポイントである中小企業



も含めたすべての働く仲間の賃上げに向け、先行組合が引き出した賃金改善の流れをすべての加盟組合の交渉に波及させていくとともに、労務費の確保を含めた価格転嫁・適正取引の取り組みとあわせ、春闘のすそ野を広げていくことが重要であると認識する。

#### ■ 今後の対応

中央闘争委員会は、今後の対応として、先行組合が引き出した賃金改善の流れを続く中小企業に対して加盟組合につなげていくことを強く意識し、本部加盟組織ならびにブロック支部との連携のもと、継続的な月例賃金改善をはじめ、すべての働く仲間の総合労働環境の改善をめざし、要求の貫徹に向けた取り組みを強化する、などとした。